

- 令和 8 年 2 月 24 日以降に入札公告を行う工事等について、下記のとおり変更があります。

1 事後審査型（入札参加資格の審査等を入札後に行う方式）制限付一般競争入札の導入について

- ・ 対象とする入札は、制限付一般競争入札の対象とする建設工事等（総合評価落札方式により入札を行う工事を除く。）とします。
- ・ これまではすべての入札参加者から「入札参加申請書」提出の際に、「配置予定技術者調書」、「類似工事施工実績調書」などの参加資格審査書類を添付いただいておりますが、
事後審査型では、落札候補者に決定した者からのみ「資格審査確認書類」を提出いただきます。
- ・ 具体的手続き等については下記のようなイメージになりますのでご確認ください。
- ・ なお詳細は、入札公告文及び室蘭市ホームページ（事後審査型一般競争入札の導入について）
(<https://www.city.muroran.lg.jp/administration/?content=10364>) をご確認ください。

（手続きのイメージ（開札日が 15 日（金）の場合）

日程	これまで	事後審査型
公告日翌日 9 時 から 12 日（火） 17 時	電子入札システムから参加申請 ・ 参加申請書を添付 ・ <u>参加資格確認書類を添付</u>	電子入札システムから参加申請 ・ 参加申請書を添付
13 日（水） 15 時 から 14 日（木） 17 時	電子入札システムから入札 ・ 内訳書添付（必要な場合）	電子入札システムから入札 ・ 内訳書添付（必要な場合）
15 日（金） 開札 から 18 日（月）	落札者決定	落札候補者決定 ※全参加者へ「保留通知書」が発行されます。 落札候補者のみ、決定のご連絡をいたします。 落札候補者は、メールに下記書類を添付し 契約検査課へ提出 ・ <u>参加資格確認申請書</u> ・ <u>参加資格確認書類</u>
20 日（水）		落札者決定 ※全参加者へ「落札者決定通知書」が発行されます。 ※落札候補者が参加資格を満たさなかった場合は、 次点の落札候補者へ通知